

## 令和4年12月16日発表資料

発表事項	市職員の懲戒処分について
担当課	総務課（秘書人事係） 代表099-472-1111
内容	<p>次のとおり市職員の懲戒処分を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>氏名 熊給 拓人</li><li>所属 有明支所地域振興課</li><li>職名 主事補</li><li>年齢 22歳</li><li>性別 男性</li><li>処分内容 免職</li><li>処分年月日 令和4年11月25日</li><li>処分に至った概要</li></ol> <p>令和4年3月に公務外で腕時計を窃盗、また、同年4月には、公務中に消防資機材を窃取したことが発覚し刑事事件として起訴されたこと、また直接本人からの聞き取りで事件の事実を認めたことから、地方公務員法の規定に基づき上記の者の処分を決定した。</p>
資料	—
取材案内	—